

平成 1 7 年度

国立大学法人筑波大学

年 度 計 画

平成 1 7 年 3 月 3 1 日 届出

平成 1 8 年 2 月 1 7 日 一部変更

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	7
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	8
(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置	9
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	10
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	11
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	12
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	14
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	14
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	15
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	15
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	16
予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画	17
短期借入金の限度額	17
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
剰余金の使途	17
その他	
1 施設・設備に関する計画	18
2 人事に関する計画	18

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学群)

教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」について、平成18年度末の設定を目指し検討を継続。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、平成16年度に設置したキャリア支援室において学生の進学、就職を支援。キャリア教育(インターンシップを含む)、FD等によりキャリア支援を充実させるとともに、就職ガイダンスの実施、卒業・修了生名簿の作成及びキャリアアドバイザーの配置等による就職相談体制並びに、進路希望登録の充実による進路指導・情報提供支援体制の整備を図る。専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。

特に、医学類では医師国家試験合格率90%以上を維持。また、看護・医療科学類では第1回生(平成18年度卒業)の国家試験合格率目標(看護学主専攻90%、医療科学主専攻80%以上)を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討を継続。

また、教育の効果の客観的な検証方法を検討。

(大学院)

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。

全学のキャリア支援システムに加えて、一部の研究科においては、研究科独自の支援システムの確立を図る。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の成果については、各教育組織における学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数等により検証、また教育の効果については、修了生の追跡調査等、客観的な検証方法の具体策を検討。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学群)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

入学室において入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。

また、アドミッションセンターにおいてはアドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施。

さらに、本学が求める学生確保のため、受験生のための説明会を全国及び地区別に30回程度開催。

入学者選抜における2段階選抜の一部緩和や日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可について検討。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学群教育室において全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。

総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。また、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育について、見直しに着手。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。

少人数によるセミナーやチュートリアル方式の授業を積極的に推進。

教育の改善のための具体的方策

教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指す。また、学務システムによる授業評価の改善・充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

期末試験、授業の出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多面的な基準により、適切な成績評価を実施。

学習効果を高めるため、学期の中で授業科目を履修・完結させることなど、学期ごとの成績評価を実施。

学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。

(大学院)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各研究科ごとに小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を企画・実施。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学問分野の特性や養成する人材に対応した多様な専攻編制による大学院を整備し、教育目的に応じたカリキュラムを編成。

ビジネス科学研究科に新たに法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、その

趣旨を生かしたカリキュラムを編成。

システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を改組、再編し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。

研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。

マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。

専攻分野の特性に応じて、複数教員による教育研究指導を推進。

国際化に対応した英語による授業の充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

課題への対応状況、日常の学生の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

基本的な組織の編制方策

別表のとおり学群、学類を設置。

大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを検討。

授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAを効果的に配置。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

既存施設設備の劣化度調査を実施し、改修・改善の計画を策定。

学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を整備。

図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遡及入力を計画的に推進。

学習管理システム、教材管理配信システム等のe-ラーニングシステムの導入により、情報技術を用いた教育支援を推進。

情報ネットワーク等を利用した情報教育基盤整備のための教育用等計算機システムの拡充を図る。

教材管理配信システム等情報教育基盤設備の整備充実を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、教員評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。

教育活動に関する組織評価システム及び個人評価システムを検討。

学群教育室において、教育方法改善についての企画立案、FD活動を実施するほか、学務システムを活用した学生による授業評価システムの改善・充実を図る。

各教育組織においても、独自のFD、学生による授業評価を実施し、教育の改善につなげる。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指したプロジェクトによる相互研修型FDを実施。

学内共同教育等に関する具体的方策

外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施。

全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。

学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

平成17年4月1日付けで独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による「先端農業技術科学専攻」を設置。また、筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻のさらなる整備を検討。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

新たに学生支援担当副学長を任命し、学生への支援業務を統括。

学務システムを教育に積極的に活用するため、システム機能の整備・拡充を実施。

全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、実施及び啓発を行う。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

学生生活支援室において学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等、学生生活全般を支援。特に、精神衛生相談、学生相談については、保健管理センターの専門スタッフを増員し、カウンセリングを充実。

各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。なお、大学院生についても学群と同様の学生の意向反映方法について継続して検討。

平成16年度に設置したキャリア支援室を中心に、キャリア教育(インターンシップを含む)FD等によりキャリア支援を充実させるとともに、就職ガイダンスの実施、卒業・修了生名簿の作成及びキャリアアドバイザーの配置等による就職相談体制並びに、進路希望登録の充実による進路指導・情報提供支援体制の整備を図る。

経済的支援に関する具体的方策

本学独自の奨学金制度の創設について検討に着手。

社会人・留学生等に対する配慮

大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。

ビジネス科学研究科に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、専ら夜間に開講。

法曹専攻では長期在学制度を導入。なお、制度の有効活用について、引き続き検討を進める。

留学生センターにおける、留学生（外国人学生を含む）に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。

チューターや指導教員のためのハンドブックを作成し、相談指導體制を充実。

日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可について検討。

各教育研究組織の英文（その他の言語）でのwebを充実。

キャンパスライフの充実

課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。

課外活動関連施設の整備についての検討に着手。

福利厚生施設及び学生宿舍の整備計画の検討を継続するとともに、学生のセキュリティ確保のための整備を実施。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。

大学として重点的に取り組む領域

本学の特色及び強みを生かした領域の研究活動を一層推進するとともに、21世紀COEプログラムの事業終了後の在り方等将来構想について検討。

産学官の連携による新たな研究領域で、質の高い基礎研究を推進するためのプロジェクト提案を募集し、厳格な審査の上実施。

成果の社会への還元に関する具体的方策

産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

なお、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援。

平成16年度に構築した研究者の活動情報を収集・管理・公開する「研究者情報システム」

の強化・充実を図り、利便性を拡充し、学内外での有効な活用を促進。
附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究者情報システム等を活用して、研究の水準・成果の検証を行うための全学的な体制整備を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に係る具体的方策

教職員の配置の見直しを検討。また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつ、任期制導入分野の拡大を図る。

日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。R Aや博士特別研究員等を効果的に配置。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。

限られた研究資源（研究資金・人員・スペース）を効率的かつ効果的に生かし研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを検討し、その実施のための体制を整える。

間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。

既存施設設備の劣化度調査を実施し、改修、改善の計画を策定。

リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて整備計画を策定し実施を図る。総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。

利益相反ポリシー等のパンフレット作成、知的財産についての規定などの普及徹底を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

平成16年度に構築した研究者の活動情報を収集・管理・公開する「研究者情報システム」の強化・充実を図り、利便性を拡充し、学内外での有効な活用を促進。

研究活動に関する組織評価システム及び個人評価システムを検討。

全国共同研究に関する具体的方策

計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともにそれに必要な体制を整備。

プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。

学内共同研究等に関する具体的方策

先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、北アフリカ研究センター等、学内共同教育研究施設において学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。

産学リエゾン共同研究センター、学術情報メディアセンター、研究基盤総合センターにおいては、それぞれの役割に応じた研究支援活動を一層推進。

大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。

計算科学研究センターの全国共同利用の附置研究所への転換に向けた検討に着手。

研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

茨城県（平成17年2月包括協定締結）及びつくば市（平成15年9月包括協定締結）を中心とした自治体との連携・協力体制を活用し、新たなニーズや意見の収集に努め、地域貢献事業を推進。

特定の領域の教育研究を推進するために寄附講座を設置。

社会のニーズを捉えた公開講座を実施。

図書館における学外者に対する閲覧、複写サービスの提供。また、展示会など図書館公開事業を実施。体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。

産学官連携の推進に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。また、インターンシップを積極的に推進するなど、産学連携による人材育成に取り組む。

国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研

究機関との連携を推進。

大学研究センターにおける国公私立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。

ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。

下田臨海実験センター等本学が保有する施設・設備を国公私立大学に開放するなどの連携の推進に関する検討に着手。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

筑波大学国際連携の理念となるポリシーペーパーを作成。

国際交流協定の協定校を拡大するとともに拠点となる協定大学や研究機関を選定し、積極的な交流活動を展開。

国際連携プロジェクト(招へい・派遣・イベントフォーラム)及び国際留学プロジェクト(受入れ・派遣)を推進し、研究者交流、留学生交流、国際会議・シンポジウムの開催等への支援を実施。

学術研究情報や留学情報の収集、発信を行うとともに、優秀な留学生・研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外展開等を図るための海外拠点の設置について検討。

留学生交流の具体的方策を企画・実施する留学生センターの支援組織の見直し。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた開発途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。

北アフリカ研究センターにおいて、北アフリカ地域への多方面からの支援方策を学術的に研究。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上に関する具体的方策

地域・社会との連携による支援センターの設置を図る。

病診・病病連携等による外来診療体制を整備。

患者満足度の向上を図るための患者サービスを検討。

患者食の提供システムと質の改善を検討。

良質な医療人養成の具体的方策

卒後臨床研修における「筑波大学附属病院後期課程プログラム」の改定を検討。

臨床技能実習システム(スキルスラボ)及び救急蘇生教育を充実。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子診断・治療を推進。

陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療をさらに推進。

治験の受入れ体制の整備を図るとともに、医師・医療機関が主体となって行う臨床研究について取り組む。

経営の効率化に関する具体的方策

病床稼働率（８８％）の維持・向上により、病院収入の増を図る。
物流管理システムの構築による病院資源の効率的な予算執行を推進。
手術部等への看護師等の増加を図る。
病床の効率的な運用のため、病床配分の見直しを行う。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

病床稼働率の維持・向上等のため、各フロアに総フロア長を新たに配置。
外部委託を含む経営的、効率的な面を考慮した業務の見直し及び医療事務専門職員の配置を検討。
看護師の弾力的な配置を検討。

管理運営等に関する具体的方策

病院機能評価及びISO9001を管理運営の改善・促進に活用。
病院長を中心とする管理運営体制のさらなる充実を図る。
予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。
診療情報の電子化や地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。

附属病院の整備

周産期総合医療センターの整備を図る。

(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置

学校運営の改善に関する具体的方策

附属学校教育局による附属学校運営のさらなる改善・充実を図る。
附属特別支援学校の設置に向けて、検討組織を設置し機能的な統合等について検討。

大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

「大学・附属学校連携委員会」において、さらに連携を推進。
「特別支援教育研究センター運営委員会」を中心に特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制整備に関する検討に着手。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

各学校に設置された検討組織において、引き続き選抜方法の工夫や入学定員の見直しを行う。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

公立学校との人事交流については、平成16年度に整理した課題等を踏まえて、円滑な人事

交流を推進するための方策を検討。

研修については、「附属学校における教員研修検討会」においてさらなる充実策を検討・実施。

附属学校等の整備

平成16年度に設置した「特別支援教育研究センター」の機能のさらなる充実を図る。

附属学校教育局と附属学校の連携による現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を検討。

特別支援教育研究センターとの連携による長期研修プログラム(内地留学)の受入れを実施。

附属学校が所有する教育資料の整備方法について検討。

平成16年度に設置した「附属学校教員選考委員会」において、引き続き、附属学校における教員の適正配置等を図る。

平成16年度に設置した「学校あんしん推進委員会」を活用し、安全で安心できる学校生活のための諸施策を検討・推進。

安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長・副学長を補佐する各戦略室を活用し、本部事務組織との連携による戦略立案・推進機能の強化を図る。

平成16年度に引き続き、全学・部局別の年度重点施策を策定し、期限を明確にして、確実な実施を図る。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の運営方法をさらに改善し、審議の充実・効率化を図る。

大学全体の運営を効率化・迅速化するための全学的な検討・推進体制を整備。

附属学校の管理機関となる附属学校教育局は、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理。

研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

研究科等の運営について効率化を図るため、各支援室の事務処理方法の見直しを含め、業務の在り方の再検討に着手。

国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに促進。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。

予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。

本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用することを検討。

内部監査機能の充実に係る具体的方策

内部監査に関するシステムを検討するとともに、監事が行う業務監査との連携の強化を図る。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。

職員の階層別研修について、高エネルギー加速器研究機構、筑波技術短期大学と共同で実施。

情報システムの整備

平成16年度に設置した情報化戦略室を中心に情報基盤に係る中長期的な整備方針の検討に着手。

スーパーSINETやつくばWANなどの学外の高速ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用度データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実ににより情報環境を整備。

学内無線LANの利便性の向上とセキュリティの確保を図る。

学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能を整備・拡充。

平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。

全学的な経営情報システムの開発・整備について検討を継続するとともに、財務会計システム及び関連する業務システムの改善を図る。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。

標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。

教育・研究組織の見直しの方向性

[学群]

学群再編案を策定し、新たな学群組織ごとの教育課程の編成に着手。

[大学院]

博士課程において、教育研究分野の特性等に応じて、必要な分野については5年一貫の課程から区分制の課程に移行。

修士課程においては、分野別の必要性に応じて、一部を博士課程と統合。

研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備するとともに、既存の専攻についても拡充を進める。

筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。

平成17年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり。

(ビジネス科学研究科)

- ・新たに法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置。

(システム情報工学研究科)

- ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。
- ・社会システム工学専攻、計量ファイナンス・マネジメント専攻を改組、再編。
- ・上記に関連して経営・政策科学研究科を廃止。
- ・生命環境科学研究科の改組再編と併せて理工学研究科を廃止。

(生命環境科学研究科)

- ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。(地球環境科学専攻、地球進化科学専攻、生命共存科学専攻を除く。)
- ・構造生物科学専攻、情報生物科学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物資源科学専攻、生物機能科学専攻を改組、再編。
- ・新たに生命産業科学専攻を設置。
- ・新たに農業・生物系特定産業技術研究機構との連携による先端農業技術科学専攻を設置。
- ・上記及びシステム情報工学研究科の改組再編と併せて理工学研究科を廃止。
- ・上記に関連してバイオシステム研究科を廃止。

(人間総合科学研究科)

- ・芸術学専攻及びヒューマン・ケア科学専攻の入学定員増。

(経営・政策科学研究科)

- ・システム情報工学研究科の改組再編に併せて研究科を廃止。

(理工学研究科)

- ・システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科の改組再編と併せて研究科を廃止。

(バイオシステム研究科)

- ・生命環境科学研究科の改組再編と併せて研究科を廃止。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、評価等に利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。

教員の教育研究活動の活性化を目的とした新たな教員人事制度の検討に着手。

職員については、定期的に職務評価を実施。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

職務内容に応じたより適切な人事制度となるよう引き続き検討。

兼職・兼業については、平成16年度に定めた基本的ルールに基づき、具体的運用方法の整備・改善を図る。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

公募制による教員人事を推進するとともに、任期制の拡大やテニユア制の導入については、新たな教員人事制度の構築の一環として検討。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国人・女性等に配慮した職場環境の改善に関する検討を引き続き推進。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：事務職員等は、「国立大学法人等採用試験」を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。

養成：階層別職員研修として、「中堅研修」、「主任級」、「係長級」及び「課長補佐級」研修を実施。また業務部門に応じた研修を実施。

人事交流：他機関との人事交流、文部科学省等への研修派遣を継続。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

標準教職員数及び定員流動化率を設定し、定員管理を実施。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

課題に応じ事務等組織の見直しを実施。

大学全体の運営を効率化・迅速化するための全学的な検討・推進体制を整備し、業務の効率化・簡素化を推進。

業務の情報化推進のため、職員の情報研修を実施。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う「国立大学法人等採用試験」を活用。また、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析した上で、業務のアウトソーシングを推進。

つくばエクスプレスの開業に合わせて、運行業務の外部委託による新たな学内交通システムを導入。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

外部資金等競争的研究資金獲得を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。

知的財産統括本部において、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

科学研究費補助金については、大型プロジェクトへ積極的に取り組むとともに大学全体の申請率の一層の引き上げを図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

学群及び大学院において魅力ある教育を推進し、志願者及び入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。

附属病院は、病床稼働率の向上、手術室の効率的利用、平均在院日数の短縮等を実施することによる病院収入の増を目指す。

研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を推進するとともに、申請をサポートする人材育成・配置等の体制について検討。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

管理経費の抑制について全学一括購入等の具体的方策を引き続き検討・実施。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

資産の管理・有効利用については、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き検討・実施。

保有資産のデータベース化に着手。

運用規則に基づき余剰資金の効率的運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

組織のアクティビティを高め、教育研究の活性化を目指し、自己点検・評価項目の見直しとそれに基づく組織評価システムを検討。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

組織の活動を評価するシステムについて引き続き検討するとともに、特に優れた活動を行った組織への資源の重点配分について検討。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法及び個人情報保護法について学内構成員に周知。

情報公開法及び個人情報保護法に基づく適切な情報公開を行うとともに、円滑な運用に努める。

大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

広報戦略の確立と戦略に基づく積極的な広報活動を推進。

平成16年度に刷新したホームページについて、多言語化やコンテンツの充実を図るとともに、研究科等学内組織のホームページの充実を促進。

広報コーナー等の整備を図る。

既存広報誌や大学紹介ビデオの刷新を検討。

平成16年度に構築し公開した研究者情報システムを基礎とし、学外者が利用できるデータベースとして蓄積すべき項目をさらに整備・拡充。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

施設の整備及び管理に関する目標を設定。

施設設備について整備計画を策定し、国の財政状況を踏まえ整備の推進を図る。

基幹整備の更新計画を策定し実施を図る。

附属病院の再開発整備計画を策定し実施を図る。

教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の整備計画を策定し実施を図る。

必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進。

リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて整備計画を策定し実施を図る。

地方自治体等との連携による施設設備の整備計画を引き続き検討し、可能なものについて整備を図る。

共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。

施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

既存施設設備の劣化度調査を実施し改修改善の計画を策定。

老朽化施設の改善整備計画を策定し実施を図る。

総合研究棟への移転後の跡スペースも共用スペースとして確保し、施設・設備の有効活用を推進。

その他施設設備に関する特記事項

段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括し

て取得する。

教職員宿舍等の効率的運用を図る。

東京キャンパスの将来設計に関する事項を検討するため、平成16年度に設置した「筑波大学東京キャンパス将来計画検討チーム」において、全学的見地から施設及び保有資産の有効活用方策を総合的に検討。

秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用するための方策を検討。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理・事故防止に関する具体的方策

平成16年度に構築した安全衛生・環境管理に対する全学的な体制の充実を図る。

本部と部局との安全衛生・環境管理に関する情報の共有化や連携の強化を進め、職場環境の安全と職員の健康保持を徹底。

「安全のための手引」及び「実験系廃棄物取扱いの手引」のweb化により、事故防止や安全の徹底を図る。

遺伝子組換え実験、動物実験等に関する学内規程の整備を図る。

学生の安全確保等に関する具体的方策

「安全のための手引」及び「実験系廃棄物取扱いの手引」のweb化により、事故防止や安全の徹底を図る。

学生担当教員制度、クラス制度、フレッシュマンセミナー等を通じて安全教育を充実。

学生生活における予期しがたい事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配付し、継続的な注意喚起を実施。

セーフティプロジェクトの活動を一層活性化し、学内での事件事故防止に努めるとともに、大学関係者の安全に対する意識の向上を図る。

附属学校の安全管理に関する具体的方策

平成16年度に設置した「学校あんしん推進委員会」を活用し、安全で安心できる学校生活のための諸施策を検討・推進。

安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。

危機管理に関する具体的方策

危機発生時の情報伝達を中心に危機管理システムの整備・充実を図る。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

106億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・ 附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 64,592	施設整備費補助金（4,297）
・筑波団地 土地購入		長期借入金（60,127）
・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金（168）
・池尻、坂戸団地校舎等改修		
・西地区学生寄宿舍改修		
・附属病院基幹・環境整備		

『「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額3,752百万円、前年度よりの繰越額545百万円』

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

人事に関する計画

- 1 公募制による教員人事を推進するとともに、新たな教員人事制度の構築の一環として、任期制の拡大やテニユア制の導入について、引き続き検討する。
- 2 各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員を適切に配置する。
- 3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。
- 4 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。

（参考1）平成17年度の常勤職員見込数 3,807人

また、任期付職員の見込みを237人とする。

（参考2）平成17年度の人件費総額見込み 37,847百万円

年度計画 別表				
学 群	第一学群	人文学類 社会学類 自然科学類	480人 340人 800人	
	第二学群	比較文化学類 日本語・日本文化学類 人間学類 生物学類 生物資源学類	320人 160人 480人 320人 500人	
	第三学群	社会工学類 国際総合学類 情報学類 工学システム学類 工学基礎学類	480人 320人 320人 520人 500人	
	医学専門学群	医学類 看護・医療科学類	595人 (うち医師養成に係る分野 595人) 334人	
	体育専門学群		960人	
	芸術専門学群		400人	
	図書館情報専門学群		660人	
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代文化・公共政策専攻 社会科学専攻 国際政治経済学専攻	30人(博士課程) 58人(博士課程) 100人(博士課程) 70人(博士課程) 53人(博士課程) 50人(博士課程)
		ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻 企業法学専攻 企業科学専攻 法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻	60人(前期課程) 60人(前期課程) 65人(後期課程) 40人 30人 (うち専門職学位課程 40人) (うち専門職学位課程 30人)
		数理物質科学研究科	数学専攻 物理学専攻 化学専攻	84人 140人 109人 (うち前期課程 48人 5年一貫課程 36人) (うち前期課程 80人 5年一貫課程 60人) (うち前期課程 68人 5年一貫課程 41人)

システム情報工学研究科	物質創成先端科学専攻	124人 〔うち前期課程 76人 5年一貫課程 48人〕	
	電子・物理工学専攻	144人 〔うち前期課程 100人 5年一貫課程 44人〕	
	物性・分子工学専攻	150人 〔うち前期課程 108人 5年一貫課程 42人〕	
	物質・材料工学専攻	12人(後期課程)	
	社会システムマネジメント専攻	26人(後期課程)	
	社会システム工学専攻	110人 〔うち前期課程 56人 5年一貫課程 54人〕	
	計量ファイナンスマネジメント専攻	18人(5年一貫課程)	
	リスク工学専攻	104人 〔うち前期課程 62人 後期課程 12人 5年一貫課程 30人〕	
	コンピュータ工学専攻	208人 〔うち前期課程 112人 後期課程 28人 5年一貫課程 68人〕	
	知能機能システム専攻	176人 〔うち前期課程 102人 後期課程 24人 5年一貫課程 50人〕	
	構造エネルギー工学専攻	134人 〔うち前期課程 76人 後期課程 16人 5年一貫課程 42人〕	
	経営・政策科学専攻	103人(前期課程)	
	生命環境科学研究科	地球環境科学専攻	42人(5年一貫課程)
		地球進化科学専攻	42人(5年一貫課程)
		構造生物科学専攻	24人 〔うち後期課程 9人 5年一貫課程 15人〕
情報生物科学専攻		55人 〔うち後期課程 17人 5年一貫課程 38人〕	
生命共存科学専攻		85人(5年一貫課程)	
国際地縁技術開発科学専攻		78人 〔うち後期課程 22人 5年一貫課程 56人〕	
生物圏資源科学専攻		78人 〔うち後期課程 20人 5年一貫課程 58人〕	
生物機能科学専攻		79人 〔うち後期課程 21人 5年一貫課程 58人〕	
生物科学専攻		68人(前期課程)	
生物資源科学専攻		147人(前期課程)	
生命産業科学専攻		12人(後期課程)	
先端農業技術科学専攻		6人(後期課程)	

大 学	人間総合科学研究科	教育学専攻 学校教育学専攻 心理学専攻 心身障害学専攻 ヒューマン・ケア科学専攻 感性認知脳科学専攻 スポーツ医学専攻 先端応用医学専攻 分子情報・生体統御医学専攻 病態制御医学専攻 機能制御医学専攻 社会環境医学専攻 体育科学専攻 芸術学専攻	40人(博士課程) 30人(博士課程) 40人(博士課程) 40人(博士課程) 94人(博士課程) 65人(博士課程) 40人(博士課程) 50人(博士課程) 50人(博士課程) 44人(博士課程) 32人(博士課程) 42人(博士課程) 100人(博士課程) 38人(博士課程)		
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人 (うち前期課程 74人 後期課程 63人)		
	地域研究研究科	地域研究専攻	100人(修士課程)		
	教育研究科	障害児教育専攻 教科教育専攻 カウンセリング専攻	70人(修士課程) 180人(修士課程) 92人(修士課程)		
	環境科学研究科	環境科学専攻	204人(修士課程)		
	医科学研究科	医科学専攻	60人(修士課程)		
	体育研究科	スポーツ科学専攻 体育方法学専攻 コーチ学専攻 健康教育学専攻 スポーツ健康科学専攻 スポーツ健康システム・マネジメント専攻	120人(修士課程) 30人(修士課程) 30人(修士課程) 30人(修士課程) 30人(修士課程) 48人(修士課程)		
	芸術研究科	美術専攻 デザイン専攻 世界遺産専攻	50人(修士課程) 50人(修士課程) 30人(修士課程)		
	附 属 学 校	附属小学校	960人 学級数 24		
		附属中学校	600人 学級数 15		
		附属駒場中学校	360人 学級数 9		
		附属高等学校	720人 学級数 18		
		附属駒場高等学校	480人 学級数 12		
附属坂戸高等学校		480人 学級数 12			
附属盲学校		252人 学級数 37			

附属聾学校	287人 学級数 43
附属大塚養護学校	76人 学級数 13
附属桐が丘養護学校	141人 学級数 31
附属久里浜養護学校	54人 学級数 18

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	42,890
施設整備費補助金	4,297
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,733
国立大学財務・経営センター施設費交付金	168
自己収入	23,872
授業料及入学金検定料収入	9,683
附属病院収入	13,411
財産処分収入	0
雑収入	778
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,841
長期借入金収入	60,127
計	137,928
支出	
業務費	65,533
教育研究経費	40,232
診療経費	12,183
一般管理費	13,118
施設整備費	64,592
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,841
長期借入金償還金	4,962
計	137,928

[人件費の見積り]

期間中総額 37,847百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成17年度当初予算額42,581百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額309百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額3,752百万円、前年度よりの繰越額545百万円。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	72,866
業務費	61,060
教育研究経費	10,155
診療経費	7,597
受託研究費等	2,146
役員人件費	181
教員人件費	27,406
職員人件費	13,575
一般管理費	6,582
財務費用	318
雑損	0
減価償却費	4,906
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	70,858
運営費交付金	42,403
授業料収益	7,998
入学金収益	1,337
検定料収益	347
附属病院収益	13,331
受託研究等収益	2,146
寄附金収益	528
財務収益	0
雑益	778
資産見返運営費交付金戻入	84
資産見返寄付金戻入	83
資産見返物品受贈額戻入	1,823
臨時利益	0
純損失	2,008
総損失	2,008

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	139,967
業務活動による支出	67,640
投資活動による支出	65,326
財務活動による支出	4,962
翌年度への繰越金	2,039
資金収入	139,967
業務活動による収入	69,221
運営費交付金による収入	42,581
授業料及入学金検定料による収入	9,683
附属病院収入	13,411
受託研究等収入	2,146
寄付金収入	695
その他の収入	705
投資活動による収入	8,622
施設費による収入	8,622
その他の収入	0
財務活動による収入	59,703
前年度よりの繰越金	2,421

[注]施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。